

労働者派遣事業に係る情報公開（待遇決定方式）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、派遣労働者の待遇決定方式に係る情報を以下の通り公開致します。

労使協定の締結の有無	当社では、「Horizon One株式会社」（目黒オフィス）、及び「熊本BPOセンター」の2事業所でそれぞれ労使協定を締結しています。
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社の労使協定は、以下の職種に就業される派遣労働者の皆さまに適用されます。 1.一般事務員 ※上記は「職業安定業務統計」の「中分類」によります。
労使協定の有効期間終期	2025年3月31日